緊急事態宣言を踏まえた支援策

1 時短要請等の対象となる飲食店等向け支援

緊急事態宣言区域 1日最大 6 万円 月額換算最大180万円

その他の区域

1日最大4万円 月額換算最大120万円

※大企業を含む

雇用調整助成金の特例措置

む詳細はこちらをクリック

宣言区域において、知事の要請等を受けて時短や収容率・人数制限に協力した大企業の飲食 店、映画館等について、解雇等を行っていなければ、10/10を助成。日額上限15,000円。

2. 雇用の維持<全国>

雇用調整助成金の特例措置・休業支援金の延長

む詳細はこちらをクリック

現行措置(日額上限15,000円等)を緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長 雇用調整助成金は、地域・業種問わず、最近3か月の売上等が、月平均で前年又は前々年同期と比 べ、30%以上減少の場合 大企業も最大10/10を助成。

飲食店の時短営業等により影響を受ける事業者向け支援

新たな一時金の支給

む詳細はこちらをクリック

時短営業を行う飲食店と取引 不要不急の外出・移動の自粛により影響

本年1月or2月の売上が前年比50%以上減の中堅・中小 法人40万円、個人事業主20万円の上限の一時金

イベント関連事業者向け支援

②詳細はこちらをクリック

※自粛により中止・延期になったイベント に関連する内容の動画作成・配信が要件

対象地域で予定されていたイベント等を自粛※した場合、会場費等の

キャンセル費用、チケット払い戻し手数料、イベントに関連する動画の制作・配信 費用を支援(上限2500万円) (J-LODlive補助金)

4 中小・小規模事業者向けの資金繰り支援<全国>

実質無利子融資の要件緩和、上限額引上げ

む詳細はこちらをクリック

直近 2 週間でも売上減少を判断できるよう運用柔軟化(公庫等) 実質無利子等となる上限額を引き上げ

・公庫(国民)・民間(信用保証):4千万円→6千万円

・公庫(中小)・商工中金 : 2億円→<mark>3億円</mark>

5 生活困窮者向け生活支援 < 全国 >

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付

む詳細はこちらをクリック

返済開始時期を来年3月末に延長(新規貸付申請は本年3月末まで)

住居確保給付金の再支給

む詳細はこちらをクリック

住居確保給付金の支給が一旦終了した方に対して、3か月間再支給